

鎌倉市教育委員会 令和3年2月定例会会議録

○日時 令和3年(2021年)2月3日(水)  
午前9時30分開会 午前11時15分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 岩岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員、朝比奈委員

○傍聴者 1人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会オンライン会議の運営に関する要領の策定について

イ 学校給食食材の放射性物質測定の見直しについて

ウ 教育センター相談室オンラインによる相談の開始について

エ 行事予定

(令和3年(2021年)2月3日～令和3年(2021年)3月31日)

日程2 議案第28号

鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程3 議案第29号

鎌倉市指定文化財の指定について

日程4 議案第30号

歴史的風致形成建造物指定の意見について

日程5 協議事項

鎌倉市学校職場環境改善プランIIの策定について

日程6 協議事項

令和3年度(2021年度)鎌倉市学校教育指導の重点について

## 岩岡教育長

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、傍聴については極力ご遠慮いただいていることから、教育委員会1月定例会に引き続き、2月定例会についても会議の音声データを希望者に対して貸し出しを行うこととするので、ご承知願いたい。

定足数に達したので委員会は成立した。これより2月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は朝比奈委員に願います。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。では、日程に従い議事を進める。なお、日程1報告事項ア「鎌倉市教育委員会オンライン会議の運営に関する要領の策定について」は、日程2議案第28号「鎌倉市教育委員会会議の規則の一部を改正する規則の制定について」と関連する内容であるので、日程の順番を変更して、議案第28号と一括して報告、協議させていただきたいのだが、異議はないか。

(異議なし)

## 岩岡教育長

では、日程に従い、議事を進める。

### 1 報告事項

#### (1) 教育長報告

## 岩岡教育長

前回の定例会からの大きな進展としては、来年度の予算案がまとまり、2月1日に市長とともに会見でご説明をさせていただいた。新型コロナウイルスで非常に財政状況が厳しい中であるが、教育は未来への投資であるということで、市長も削減するところは削減するが、未来の投資もしっかりとバランスを取ってやっていくという想いを会見でも述べられて、教育委員会所管部分については、教育の部分も文化財部分についても、新しくやろうと思っていた部分も含めて、非常に充実した予算を配当していただいたと考えている。

また、今独自の取組として進めているスクールラボファンドだが、これについても約45日、半分経過して、金額としては目標額の約半分が集まっている状況である。また、それを活用してどういったことをやるかというのも、学校もスクールラボファンドをきっかけに考え方も変わってきた面もある。例えばSDGsをテーマにした課題解決型の学習を、大学とかNPOと連携してやってみたいという声であるとか、GIGAスクールを強力に推進するために、推進校を置いて、そこで実績を作っていこうとしている訳だが、ここについても外部と連携して支援を得てやっていきたいということになっていたり、お金を使わないものでも特別支援やプログラミング、色々ところで外部と連携してやってみたいということが少しずつ芽吹いているのも感じている。今、学校が社会からの要請に色々応えなければならないことがあり、一方でリソースが足りなくて板挟みになっている状況ではあるが、外部と連携・協働すればわくわくする教育活動ができることが、少しずつ学校の中で浸透して行って、本当に公立の小中学校がわくわくする場所になっていけばと思うので、これからキックオフの年だと思うが、こうした方向

で進めていけばいいのではないかと考えている。

また、緊急事態宣言が延長されることが昨日決まった。神奈川県は感染状況としては落ち着いてきており、鎌倉市も一時は15人から20人近く一日に新規感染者が出る状況であったが、最近は1名から5名という状況が続いている。依然として医療体制は逼迫しており、学校の教育活動は引き続き厳重に警戒しながら進めていく必要があると考えているが、学校の教育活動は継続できるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

## (2) 部長報告

教育部・文化財部ともに特になし

## (3) 課長等報告

### イ 学校給食食材の放射性物質測定の見直しについて

#### 岩岡教育長

では次に課長等報告に移る。報告事項イ「学校給食食材の放射性物質測定の見直しについて」報告をお願いします。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項イ「学校給食食材の放射性物質測定の見直しについて」報告する。議案集の5ページを参照願いたい。まず1番、見直しの趣旨から説明する。本市では東日本大震災後の平成24年(2012年)4月から、原子力災害に関連して、食品への放射性物質汚染状況を確認し、学校給食食材の安全性を確保することを目的に、東日本産の食材を中心に毎日ヨウ素131とセシウム134及びセシウム137について測定を実施し、その結果をホームページで公表し、安全な食品を使用してきた。震災発生から間もなく10年を経過する中で、これまでの検査では、本市が独自に定める検出下限値量を超えた食材は殆どなく、当初懸念されていた放射性物質汚染による食材への影響は見られないようになった。また、国レベルでも食品中の放射性物質は安全な基準が保たれ、市場における食品の安全供給は確立されているものと考えられている。このような状況から、学校給食における安全・安心の観点を踏まえつつ、本市における学校給食食材の放射性物質測定を見直しすることとした。

続いて2番、見直しの内容だが、表を参照願いたい。測定回数はこれまで毎日3検体実施してきた。定期的な検査を取りやめ、今後は検査対象食材を①新たに使用する食材、②使用を見合わせる食材に限定することにし、月に1検体を想定している。年間ベースで比較すると、令和元年度実績の428検体から11検体への削減となる。

最後に3番、県内他市の状況だが、令和3年度も検査を実施する自治体は8市である。一方検査を実施しないものは、既に取りやめた市と、震災発生後の時点からもともと検査を実施していない市も含め10市であることを確認している。検査内容を見直した後も、食品中の放射性物質の規定基準・規格基準に適合しているのを確認の上、引き続き安全・安心な食材調達と給食提供に努めてまいりたいと思うの

でよろしく願います。

(質問・意見)

特になし。

(報告事項イは了承された)

## ウ 教育センター相談室オンラインによる相談の開始について

### 岩岡教育長

報告事項のウ「教育センター相談室オンラインによる相談の開始について」報告をお願いします。

### 教育部次長

報告事項ウ「教育センター相談室オンラインによる相談の開始について」報告する。議案集6、7ページを参照願いたい。教育センターでは、コロナ禍による外出自粛の要請があることを受け、これまでの相談と電話に加え、オンラインでの面談を開始した。これはLINEのビデオ通話機能を利用して行うもので、相談者と事前に相談日時を決めた上で、教育相談員(スクールソーシャルワーカー)が相談に応じるものである。外出に抵抗があったり、事情があって外出が困難であったりしても、顔を見て相談したいという相談者のニーズに沿った支援ができるようになる。周知については、鎌倉市ホームページ、広報かまくら3月号に掲載し、周知する予定である。相談室利用者にも随時情報提供する。

(質問・意見)

### 下平委員

今この状況下で非常によい試みだとは思っているのだが、2月1日からということではじまったばかりであるが、手ごたえというか、多少は反響はあるのかと、あとは先程周知の方法はホームページということであったが、具体的に教育センターがやる事業であるから、対象者がどういう方々で、どんな内容に特化しようとしているのか。少し詳しく説明していただきたい。

### 教育部次長

2月1日ということではまだ始まったばかりなので、相談は今のところは入って来ていない。ただ周知については先程あったようにホームページで行い、対象は基本的には希望される方ということで、まだあまり情報を周知している訳ではないので、今後情報を周知しながら、より多くの相談体制ができるようにしていきたい。ただ、顔を見るということなので、そこを希望されるかどうかはまた微妙なところではあるのだが、電話で相談をしていく中でも顔を見てやりたい方もいるので、是非これを活用していただきたいと思い、情報の周知を今後もしていきたいと思っている。

### 下平委員

周知の方法がホームページと広報ということだったと思うのだが、学校全体に、例えば保護者や子どもにも声かけできるのか。これは子どもが対象になるのか、保護者が対象になるのか、それとも両方なのか。あるいは先生も対象なのか。

### 教育部次長

内容としては、子どもに関する不登校や家庭との関わりなどが中心なので、まずは子どもというところである。ただ、色々な状況にも対応できる相談体制は当然持っているので、状況に応じてそれはさせていただくことは可能である。学校にはどのような形で周知するのか、そこまではまだ聞いた訳ではないのだが、ただできるような形で学校でも周知していきながら、特にそういう相談ができそうな方々には配付することも可能なので、それは今後も考えていきたいと思う。

### 下平委員

せつかくやるのであれば、本当に必要としている人に届くことがとても大事で、今私はオンラインでカウンセリング等もしているが、実際不登校であまり人に触れたくないとか外に出る元気が今ないという人にとっては、非常に楽にカウンセリングを受けられるツールでもあると思う。今は不登校で部屋に引きこもりがちな子どもたちがこういうものがあるとなったら、すごく救いになる場合ももしかしたらあるかもしれない。鎌倉市のホームページとか、広報等だと子どもが手に取って見るのは考え難いので、そういう子たちにダイレクトに「なんでもいいから顔を見せてごらん」というのが届くといいと感じる。少しご検討をお願いします。

### 教育部次長

今言われたとおり学校でも相談をする機会もあるし、保護者にも知らせる機会もあるので、そういう時は是非周知していきたいと考えている。今はなかなか外に出られない、でも子どもたちはスマホをそれぞれ持っているので、そういう環境の中でやれることをやっていきたいと思う。

### 朝比奈委員

そもそもこのオンライン相談についての利用手順のご案内というものがあるが、一番最初に申し込む時はどうやるのか。これは申し込んだ人に対して送るもののようなのだが。

### 教育部次長

まずは事前に相談していただいて、日時を決めていただくというのが最初である。その後相談員等と話をする。ただ来てもないケースもあるので、事前にこの時間でこの日にやるということをまず確認するというところで考えている。

### 朝比奈委員

一番最初のスタートは、対面で窓口を訪ねないといけないのか。

### 教育部次長

電話で申し込みができる形となっている。場合によっては対面、そういったケースもあるかもしれないが、基本的には電話でまず予約をとってというところがスタートになる。

### 朝比奈委員

電話でやり取りをして、これが郵便で届くことになるのか。

### 教育部次長

それは電話のやり取りでできるので、その場で何月何日に予約をとるという形でその場で判断するということになる。

### 山田委員

これはすごくよい取組だと思う。先程下平委員もおっしゃったが、従来の相談の仕方に加えて、外に出づらいい方には本当に救いになる取組だと思っている。一方で(2)のところに「相談を終了したらアカウントを削除する」とあり、これは当然のことだと思うのだが、継続する場合はこれを残して、過去の相談を引き継げるようになっているのか。例えば、子どもが話を聞いてもらってすごく救いになって、それでも実際現実に戻って何かがあった時、何かしらのメッセージがあるのではないかと。予約をとって通話をし、その延長線上でメッセージが来たり、助けて欲しいというようなことがあった場合、どのように対処するつもりなのか教えていただきたい。

### 教育部次長

相談員またはソーシャルワーカーが対応するので、やはり守秘義務も当然であるが、引き継げるような形、または対応した者がそのままやるということができるようにしている。まだそういった相談が無いので、最終的にどのようにやっていくかが見えないところもあるため、当然色々なことが想定できるので、確認をしていきできる限り対応していきたいと思う。

### 山田委員

もちろんこれからの取組ということも理解しているが、それぐらいは想定されるので準備をしておいた方がいいのではないかと。確か長野かどこかこれを既に運用している市町村があると思うので、そういうところの事例を見ているとは思っているのだが、要するに子どもにとって、やったけれども次の日の予約が何週間後でそれまでどうするのかとか、そういう利用者側に立った時にどうなのか、一方でキャパシティもあるということなので、その辺の折り合いをどうつけるのかも後発で始める訳なので、よりよくやっていただけると利用者ありがたいのではと思う。

### 齋藤委員

子どもたち・生徒がメインに聞こえたのだが、保護者の方も大事なのではないかと。子どもがこの相談を利用しようとした際、相談日までの時間が可哀想だと感じる。緊急で来た時にもっと受けてあげてほしいと思う。保護者だともう少しこの時間だとゆっくりお話ができるというように、二本立て、三本立ても必要かと思う。考えているとは思っているのだが、そんなことを思った。

## 教育部次長

そこはまだ確認してないところがあるので、共有は当然していく。とにかくどのようにできるかが一番大切なので、今言われたケースもそうだが、そういうところは相談しながらしたいと考えている。

## 朝比奈委員

LINE というツールはセキュリティが大丈夫なのか、というのは今さら申し上げるまでもないのだが、逆に非常に匿名性が強いツールだとは思っているので、そういった点では気軽に相談に使えるツールだと思うのだが、今山田委員もおっしゃっていたが、先行している市町村の事例をよく確認をしていただきたい。始めてみたら運用上よくないところがあるのか、やたらに申し込まれて対応しきれないとか、あるいはいたずら、冷やかしが来たら困るなど、そういうことで結局上手く回らないのであれば立ち上げても意味がないのである。先程齋藤委員がおっしゃられたように、お子さん、児童生徒だけでなく、親も相談したいことがあると思う。これも運用しながら改善が可能なのかとも思うが、是非その辺りも相談しながらよいものにしていただければと思う。

## 教育部長

この件については2月1日から対応させていただくのだが、実は鎌倉市としてLINE のシステムを使ってこども相談課や、発達支援室でも昨年末から始めている状況もあるので、それに合わせて教育委員会でも若干遅ればせながらなのだが、やっていくような形を取らせてもらっている。先進的に実際にやっている状況も確認しながら、各委員からいただいた意見を参考にしながら、よりよい効果的な相談ができるように対応していきたいと思っているので、今後もこれが有効に活用されるように取り組んでいきたいと思う。

## 下平委員

まだこれからということはあるのだが、あまり中途半端な相談だったら私は寧ろやらない方がいいと思う。本当にこれがオープンに始まると、今朝比奈委員がおっしゃったような、いたずらまがいのもの当然くる。でもそれに対しても受ける側は真剣に、もしかしたら自殺を食い止めることになるかもしれないから真剣に取り組まなければならない訳で、本当にいつ来るか分からないような相談をスクールソーシャルワーカーだけが対応するということでは、私としてはこの先対応しきれないと思うし、それから電話での予約は現実的ではないと思う。LINE のQRコードを読み込めばすぐ繋がって、緊急の時にメッセージが送れるとか、あるいは誰かがひとまずは対応してくれるとか、そういう形に持っていかなければならない。他の業種などでやられているところがあるのであれば、しっかり聞き取りをして、備えをしっかりと欲しいし、そうするとそれに専用に係る人も、予算が必要になり大変だと思うが、しっかり準備しておかないと難しいと思う。もう一度受付の流れから含めて、きちんと固めておいて受け止めていただきたいと思う。中途半端な形でそういう深刻な事態が来てしまった場合、大変なことに繋がると思うので、お願いしたいと思う。今報道でも明らかに中学生、高校生の自殺が増えてしまっているの、こういう状況下で子どもたちがより不安定になっているので、やはりこういう時に繋がることというのはとても重要ではないかと思う。

## 岩岡教育長

今こういう流れになっているのは、いきなりビデオ通話の着信がきたとしても、該当する相談員が出られる状況にあるのか分からないからである。例えば学校に行ったり、他の相談に対応しているかもしれないので、こちらがプッシュで受けるのではなくて、こちらから何月何日にビデオ通話するというフローを踏まないとおそらく回らないだろうということによってこういう質問になっているのだが、電話の予約ということ自体が落ち込んでいる子どもにとってはハードルが高いのではという部分、友達追加したら実際にメッセージを送れる状況になるので、メッセージが来た時にどういう対応をするのか等、そのフローをしっかりと詰めていかなければいけないと思う。なるべく子どもたちにとってハードルが低く、かつワークする仕組みを、いただいたご意見を踏まえてしっかり議論していきたいと思う。

(報告事項ウは了承された)

## エ 行事予定

(令和3年(2021年)2月3日～令和3年(2021年)3月31日)

## 岩岡教育長

次に報告事項エ「行事予定について」記載の行事予定について特に伝えたい行こと等があったら、よろしく願います。各部いかがか。ないようなので、それであれば何か行事予定についてご意見、ご質問等あるか。

(質問・意見)

## 下平委員

前回の教育委員会でも GIGA スクールの校内研修会について質問が出て、これは今回も沢山用意されているが、同じ内容なのか、それともこの前におっしゃっていたように校内の希望に応じて内容が違うのか。あの時も委員から声が出たと思うのだが、可能ならばどんな研修会なのか、一度私たちも見てみたいという思いはあるので、各学校の要望とそれに対する内容を少し伺いたい。

## 教育部次長

2月5日から入っているが、当然今おっしゃっていただいたように色々な学校によってメニューは違っている。どのような内容かは手持ち資料がないので分からないのだが、それぞれの学校の要望から決めていき、それぞれどのようにやっていこうということは教育センターで決めながら、今取り組んでいるところである。今資料がないため、細かいところ、どういう内容でというのは再度確認をしてまたお知らせしたいと思う。

## 教育部長

若干補足をさせていただくと、教育センターだよりの中で、各学校こんなことをやったということ

発行したところなので、戻ったら早急に用意させていただき、ご報告させていただければと思うのでよろしく願います。

### 岩岡教育長

差し支えなければ、校内研修会でどこか教育委員も参加させていただけるようなところがあればお願いしたいと思う。1時間程度なのだが、学校の先生が非常にフランクに参加していて、指導主事が研修に行く場合があるし、外部の講師を使った場合も、その学校の要望に応じてなのだが、本当に自分事として学べるような仕組みでやっているの、是非ご覧いただければと思う。

### 山田委員

鎌倉歴史文化交流館でいつも魅力的な企画をされているが、今この新型コロナウイルスのこともあって、学校・生徒たちもなかなか訪問できないのかと思っている。もしかしたら分散で行っているのかもしれないが、学芸員の方とかがライブ配信などをして、ここを訪れる方だけでなく、学校と繋いだりして、せっかくの展示をもう少し子どもたちにも届けるということをされているのかもしれないが、検討されてはいかがかと思う。

### 文化財部次長

まずは鎌倉歴史文化交流館の取組について、ライブ配信のような取組はどうかというご提案だが、現在YouTubeのアカウントを取り、作成などが進行している。リリースについてはもう少し先になるが、全体の構成として、まずは鎌倉歴史文化交流館全体の紹介をして、その次のコンテンツとして各展示室のご案内をしていきたいと思う。ターゲットについては、鎌倉歴史文化交流館はミドルエイジの方から高齢者の方が多いので、イメージとしては、教育テレビ、Eテレのような人形を使ったものでYouTubeを中心として作って行きたいと思っているので、そういう意味で小学校に通っている児童、生徒さんと一緒に進めている。

### 山田委員

そういうのはいいと思う。それで私が思ったのは、YouTubeに置いておいても、大人がもしかしたら見るかもしれないが、子どもがそれに興味を持って自分からチャンネルを開きに行くというのは、歴史好きの子ならありえるかもしれないが、あまり考え難い。郷土学習が鎌倉市教育大綱の中でも重点課題として入っているし、学校の授業時間内で大きなスクリーンみたいなものを現場と繋いで、皆で社会科見学をバーチャルにするような形で、例えば人形や学芸員の方に質問を受けていただきながら、楽しく見学するような形式がいいのかと思った。単なる意見だが、ご検討いただければと思う。

### 文化財部次長

貴重なご意見感謝する。組織の見直しの中で、教育文化財部がスタートし、文化財施設課ももう少し教育寄りになり、生涯学習課と名称を変更して、より教育現場と外との連携を強めた行政の体制を作っていきたいと思っており、その中で学校の授業と連携したものをいくつか画策して、より文化財を生徒に提示ができるような環境を作っていきたいと思っている。

## 岩岡教育長

先日学校訪問した時に、日産がオンラインで視察・工場見学を受け入れていて、オペレーターの人が工場の説明をしていたり、子どもたちの質問に答えたりということで非常に盛り上がっていた。鎌倉歴史文化交流館も旧鎌倉地域の学校は歩いていけるが、行けなかつたりする場合もあるので、学芸員の方、今土曜日はリアルで説明するというをやってくださっていると思うが、オンライン施設見学を学校から受け付けて、学芸員が見て回って説明した後で質問を受けるような、1時間の枠でやってみたら面白いかとも思う。今年度中は難しいと思うので、是非それはいただいたご意見を踏まえて、少し考えてみたらよいのではないかと思う。

## 文化財部長

様々なご意見をいただき感謝する。これからの博物館経営・運営については、オンライン、デジタル化、これは大きな課題、取り組むべきことだと以前からお話してきているところだが、今教育長が言われたように、この新型コロナウイルス感染症対策で土曜日のギャラリートークというのが実施できていない。その辺りをオンラインで配信できないかとか、そういった辺りを検討しながらオンライン化・デジタル化の波をしっかりと受け止めて、博物館経営の中に取り込んでいく。そういうところにチャレンジをしていきたいと思っているので、また色々ご指導いただければと思う。

## 下平委員

大河ドラマも丁度切り替えの時期で、今度新しく始まる大河ドラマの話題でTwitter上は持ちきりになるのではないかと思うので、そういう意味ではチャンスだと思う。それこそすぐには無理であればしっかりと準備を整えていただいて、来年に向けて先程言っていたように先駆けてやれるぐらいのチャンスを生かすような思いで、すぐにオンライン化も推進していただけるとありがたい。できることであれば、タイアップなどをして、本当に高齢者で興味がある方は多いのだが、未来の鎌倉のことを考えたら、今の小・中学生の心の奥底に歴史の興味や関心が残っているということが後の歴史好きの子どもたち、大人を育てるということに繋がると思うので、そういった意味では子どもたちもそういうものに触れられるチャンスをできるだけたくさん確保していただけるとよいのではないかと思った。

## 岩岡教育長

鎌倉国宝館でも鎌倉歴史文化交流館でも学芸員の皆さんに案内していただいたことがあるのだが、それぞれ話したいことがたくさんあるのである。刀剣オタクであったり、仏像オタクであったり、それぞれの得意分野があって、そのことを話していると本当に生き生きされていたので、是非そのオンラインの配信やオンライン学校訪問をやる場合には、学芸員の方がただ原稿を読むだけではなくて、生き生きと自分の話したいことを話せるような、それがまた展示のエリアとか、色々なことに繋がっていくようなよいものになればいいと思うので、また皆さんもご指導いただければと思う。

## 齋藤委員

今の話を伺いながら、学校との連携が一番強ければよいと思った。それというのは、歴史学習をする

にしても、よい内容のもの、指導内容にあっているものが一番いいのかと思う。ただあれをやりこれをやりではなくて、学校に希望を聞くということで、とてもいいタイアップになっている。子どもたちもご指導下さる学芸員の皆さんもやりがいのある、そして内容が濃いものがあつたと感じたので今後ともよろしく願います。

### 朝比奈委員

配信というのはちょっとした放送メディアに匹敵する情報伝達のよさがあると思うので、ここは大きなチャンスだと思う。今博物館構想を色々見直すところにきているが、ここで放送メディアに鎌倉歴史文化交流館が凄いらしいと伝わると、一気に視聴者というのが、配信を見る人が増えるし、現場に行きたいという期待も高まると思うので、大きなチャンスであり、ぜひこの機会を逃さないで工夫をしていただければと思う。ギャラリートークなどもあるし、あれはあれでクローズなところで喋るから好きなことが話せるよさもあつたのだが、大勢の人に向けての発信の場でもあるし、この機会に是非よろしく願います。

### 下平委員

せっかくタブレットも行き渡るし、スクールラボファンドの目標でもあるが、この前教育長にもお話したが、子どもたちに向けて、「君たちの興味があればこんなこともできるよ」という一覧表の中に、例えばSDGsも勿論あってもいいのだが、それはどちらかと言えば市や先生から伝えたもので、子どもの中にはすごく歴史好きな子もいると思うし、今特に大河ドラマの染谷さんの演技で織田信長に凄く興味を持っていて、そういうことを調べてみたいと思う子がいるかもしれない。やはり歴史に興味がある人向けという項目などを入れて、子どもたちが主体的に「僕はこれを勉強してみたい」「これに興味がある」といったようなことがあつた時に学芸員と繋がるような仕組ができるとよいのではないかと、教育の変化にも繋がるのではないかと感じた。

### 岩岡教育長

オンライン配信は朝比奈委員はプロでいらっしゃるので色々ご知見もいただけるとし、齋藤委員や下平委員からおっしゃっていただいた、鎌倉歴史文化交流館全体の説明をただするというよりも寧ろ今やっている単元に関連したことで受け付けできて、学芸員がそれについて熱く語るといった方が教育課程上すごく使いやすいと思う。例えば鎌倉市内の武家の暮らしの単元をやっている時に、実際に鎌倉歴史文化交流館のものをみて瓦というのはなんだとか、どういうものを使っていたのか、という解説を受けたら非常にリアルな学びになっていくと思うし、戦国時代の話をしている時に、戦国時代の鎌倉はどうだったのかというのを丁度今回の企画展に合わせて深めることをしたりとか、そういうテーマに応じて色々なことをおすすめできるとよいと思う。また、せっかく教育部と文化財部も一体化するので、しっかり議論してよいものができたらいいのではないかとと思う。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## ア 鎌倉市教育委員会オンライン会議の運営に関する要領の策定について

## 岩岡教育長

続いて報告事項ア「鎌倉市教育委員会オンライン会議の運営に関する要領の策定について」報告をお願いします。

## 教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項ア「鎌倉市教育委員会オンライン会議の運営に関する要領の策定について」報告する。議案集1ページを参照願いたい。教育委員会議のオンラインでの開催及び方法等については、教育委員会9月定例会においてご協議の上、ご同意いただき、教育委員会12月定例会においても、鎌倉市教育委員会会議規則及び鎌倉市教育委員会傍聴規則の一部改正について議決をいただいたところである。この両規則に基づいて、議案集2ページから3ページのとおり運営に関する要領を作成した。本要領については、9月定例会において素案を提示させていただき確認していただいた内容だが、令和3年1月29日付けで教育長決裁が下りており、この後提案する規則の公布と同日付けで施行したいと考えている。

(質問・意見)

## 下平委員

前回の教育委員会にて、私どもも色々な見解を申し上げて、その結果調べたり、調整して直しているもので、本当に分かりやすくなったと感じる。

## 岩岡教育長

この間オンラインでの教育委員会の会議の開催については、一つは「自由かつ率直に意見を交換し合う」というところの表現で皆さんからご意見をいただいて、他市の規則の文面を見ながらこの形でいかせていただきたいとなったことと、あとは傍聴の考え方も皆さんからご意見をいただいて、オンラインでやらなければならないようになった事態で、本当に傍聴者にリアルに集まってもらう必要があるのかというところだが、これは一部を編集される恐れがあることも踏まえて、オンラインで教育委員会の会議の模様を配信するのかどうかということと深く密接に関わっていることだと思っており、現時点では、傍聴については、指定した場所で同席の上で行っていただくことにしている。あとは他市の現状等を見ながら教育委員会会議の公開の状況、方法についてはまた引き続き検討できればと思っている。

(報告事項アは了承された)

## 2 議案第28号 鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

## 岩岡教育長

次に日程2議案第28号「鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第 28 号「鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」説明する。議案集 11 ページを参照願いたい。教育委員会 12 月定例会において、鎌倉市教育委員会会議規則の一部改正について議決をいただいたところだが、教育委員会 12 月定例会での委員の皆さんのご意見等を反映した形で条文を修正するものである。

議案集 13 ページの新旧対照表を参照願いたい。具体的な内容については、教育委員会 12 月定例会においてご説明させていただいたとおりが、前回から修正を加えた箇所については、第 7 条の 2 「オンライン出席」について、「委員は、教育長の許可を得て、映像及び音声の送受信等により自由かつ率直に意見を交換し合うことができる方法によって、会議に出席することができる」とした条文の「方法によって」の部分「環境下で」に修正した。本件が議決されたら、先般報告させていただいたとおり「鎌倉市教育委員会オンライン会議の運営に関する要領」についても、規則の公布と同日付けで施行する。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第 28 号は原案どおり可決された)

### 岩岡教育長

規則の施行以降は、例えば PCR 検査をお受けになるとか、体調が悪いとか、そういうことがあったらオンラインでの出席も申し出をいただいたら対応するので、またよろしく願います。

## 3 議案第 29 号 鎌倉市指定文化財の指定について

### 岩岡教育長

それでは日程 3 議案第 29 号「鎌倉市指定文化財の指定について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

### 文化財課長

日程第 3 議案第 29 号「鎌倉市指定文化財の指定について」説明する。議案集は 15 ページ合わせて 16 ページの答申書、17 ページから 20 ページの指定予定物件名簿及び指定理由書を参照願いたい。今回の指定予定物件は 1 件で、令和 2 年 12 月 22 日に開催した鎌倉市文化財専門委員会の答申を得ている。指定物件の概要について説明する。指定物件は古文書【紙本淡彩 報国寺境内絵図 一幅】(所有者 報国寺) 年代：寛政 3 年 (1791 年) である。本資料は寛政 3 年 (1791 年) に作成された報国寺の境内絵図である。本絵図は寛政 2 年 (1790 年) に江戸幕府が建長寺へ、境内の伽藍や坪数を示した絵図を提出するよう命じたことを受け、本山である建長寺が、報国寺をはじめとした末寺分の境内絵図郡を取りまとめて幕府に提出した際の報国寺に残された控えと考えられる。絵図は北を下にして描いており、表門を入れて正面に仏殿、中門の西に客殿などの諸堂を描き、図の下部には境内の平地や山林の坪数、建物

の名や規模などを詳細に記している。谷の奥には塔頭の名が記され、報国寺の寺域が広範囲に及んでいたことが分かる。また、西側の山中には絹掛松等の名称や、足利氏の墓なども描かれるとともに、現在の報国寺を象徴する景観となっている竹林が、客殿の背後などに丁寧に描きこまれている。中世から近代の報国寺の伽藍規模を詳細に記した資料は少なく、本絵図は寛政年間の境内の様子が分かる資料として大変貴重であると言える。

この1件を新たに指定すると、鎌倉市指文化財は328件となる。国宝の15件、国の重要文化財等202件、県の重要文化財64件と合わせ、市内の指定文化財は合計609件となる。以上で提案理由の説明を終わる。なお、本件については当委員会での議決の後、速やかに指定告示を行い、鎌倉市議会2月定例会、教育こどもみらい常任委員会にて報告の予定である。また、3月15日付けの広報かまくらに掲載し、周知を図る予定である。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第29号は原案どおり可決された)

#### 4 議案第30号 歴史的風致形成建造物指定の意見について

##### 岩岡教育長

それでは日程4議案第30号「歴史的風致形成建造物指定の意見について」を議題とする。それでは議題の説明をお願いします。

##### 文化財課長

引き続き日程4議案第30号「歴史的風致形成建造物指定の意見について」説明する。議案集21ページから27ページを参照願いたい。本件については「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」通称「歴史まちづくり法」の規定に基づき、「旧華頂宮邸」を「歴史的風致形成建造物」に指定することについて、議案集22ページのとおり、鎌倉市長から意見を求められたものである。鎌倉市歴史的風致維持向上計画では、歴史的価値が高い建造物を「歴史的風致形成建造物」に指定し、その保存活用を図るために、外観の修繕や内装の修理を含めた整備を実施していくことが、計画に登載された事業の一つになっている。

計画では、歴史的価値の高い建造物として、「旧華頂宮邸」を含めた公共施設の建造物9件を歴史的風致形成建造物の指定候補としている。その内、現時点では「鎌倉文学館（旧前田家別邸）」「御成小学校旧講堂」「鎌倉国宝館」の3件が指定されている。

建造物の指定にあたっては、(景観法に基づく)景観重要建造物、(鎌倉市都市景観条例に基づく)景観重要建築物等及び(文化財保護法、県・市文化財保護条例に基づく)文化財等に指定あるいは登録されているものを対象に、当該建造物の整備等の事業計画を踏まえて総合的に判断し、計画期間である平成28年度から令和7年度までの10年間で、指定候補の物件を順次指定していく方針となっている。

今回は「旧華頂家住宅主屋」として国の登録有形文化財として登録されており、往時の別荘建築の姿

を留めるとともに、庭園部分を開放し、広く公開するなどして活用している「旧華頂宮邸」について、鎌倉の歴史的風致の維持向上のため、保全の措置を講ずる必要のある歴史的建造物であることを認め、「歴史まちづくり法」第12条第1項に基づく「歴史的風致形成建造物」に指定したいとのことから、教育委員会に意見を求められている。併せて、歴史まちづくり法の規定では、教育委員会は意見を求められた場合、文化財保護法に規定する有形文化財等に該当すると認められるときは、その旨を市長に通知することとなっている。よって、議案集23ページのとおり、指定については異議のない旨及び文化財保護法に規定する登録有形文化財であることを併せて鎌倉市長宛に意見書として提出しようとするものである。

(質問・意見)

### 山田委員

私の理解が正しければ、これは市の歴史的風致形成建造物に指定し、さらに国の有形文化財にも認められるということか。違ったとしてもそれは直していただきたいのだが、歴史的風致形成建造物になることでどのような保護や活用など新たな可能性が出て来るのかを教えていただきたい。

### 文化財課長

ただいまのご質問についてだが、今回市長からこの旧華頂宮邸を歴史的風致形成建造物に指定したいという申し出があり、教育委員会としてそれが相応しいのかどうかということであるが、登録有形文化財については、既に平成18年にこの建物は登録となっており、すなわち文化財的な価値があることを今回市長には回答することになる。歴史的風致形成建造物に指定されることによりどのような効果があるかという質問であるが、これは現状登録有形文化財なので、整理とか修理に当たっては文化財関係の補助が一定程度受けられる訳だが、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致形成建造物に指定することによって、今度は歴史まちづくり法を所管する国土交通省関係の景観とか、建物に対する整備や修理、活用に対する補助金が得られるようになるのが、具体的な効果になる。

### 山田委員

「旧華頂宮邸」は私も町内であるし、私自身今は観光庁のインバウンドの委員をしているのだが、その中でも国の様々な文化財をどう観光資源として有効に使っていくかという協議もしている。旧華頂宮邸に関しては耐震の問題があったり、使用に関しておそらく現状制限があるというか、例えばあまり多くの人を入れられない等、そういった課題があるように伺っているが、今言われたような補助を受けることによって、もう少し活用しやすくなったりする見込みがあるのか。

### 文化財部次長

今山田委員がおっしゃったように、今般活用という面に重きを置いた文化財保護法の改正をしており、大体我が国の文化財の保護もそちら側に舵を切りつつあるのが現状である。歴史まちづくり法というのは、文化財保護法、あるいは古都保存法、そういったもので今まで規制をかけて守ってきた地域の文化財を規制ではなくて活用しながら伝えていこうという趣旨で作られた法律である。まさに今委員が

おっしゃられたように、これから活用していくにあたって、国の支援の幅がとても広がった。耐震補強とかの内装の修復等についても、補助事業の方に載せる形で実施することが可能であるということなので、今後幅広い活用に向けた事業展開の入り口に立ったと考えてよろしいかと思う。

(採決の結果、議案第 30 号は原案どおり可決された)

## 5 協議事項 鎌倉市学校職場環境改善プラン II の策定について

### 岩岡教育長

それでは日程 5 協議事項「鎌倉市学校職場環境改善プラン II の策定について」を協議する。協議事項の説明をお願いします。

### 教育部次長

日程 5 協議事項「鎌倉市学校職場環境改善プラン II 策定について」説明する。議案集は 28 ページ及び別紙資料を参照願いたい。教育委員会 1 月定例会にて、鎌倉市学校職場環境改善プラン II の策定について目的や内容等を報告させていただいた。本日は内容についてご協議をお願いします。1 月に報告したプラン II の内容から変更点があるので説明する。

別紙資料の 7 ページを参照願いたい。「ウ 地域・関係機関との協働」に説明の内容を加え、「鎌倉版コミュニティ・スクール」、「地域学校協働活動」、「スクールコラボファンド」についての記載をした。学校と地域社会の連携が進み、学校運営に対するの当事者意識を分かち合うことで、地域とともに学校運営を行う環境づくりを推進することと、外部機関と協働して様々な人材を配置することを目指している。今後、市議会への報告、教育長決裁を経て、鎌倉市学校職場環境改善プラン II を策定していく。

### 岩岡教育長

私の方から補足させていただくと、前回協議いただいたものからその間に職場環境改善のアドバイザーの妹尾昌俊先生と議論する機会を持ち、この内容も見ていただいて、色々なご意見を賜ったのだが、一番大きなところとしてあるのが、職場・勤務時間の縮減そのものが働き方改革の目的ではないということである。早く帰ったからといって例えば子どもたちによい教育ができなくて、その結果として教職という仕事が楽しくない状況になってしまえば、それは目的を達成したことにはならない。やはり働き方を改革していくことで、教職員が教職に喜びを感じながら、子どもたちと向き合う時間が増えていき、生き生きと働くことが最終ゴールなのではないかというご意見をいただき、1 ページにプラン II の目的というところで、そうした教職の喜びを感じながら生き生きと働くことができるのが最終目的で、そのための目標が、退勤時間が早まっていく、時間外勤務が減少するというところに再構成をしてきたのと、そのように生き生きと教職の喜びを感じながら働くということが目的であるならば、色々な人の力を借りながら協働して物事に取り組んでいく体制の整備、先程申し上げた雰囲気作りは、スクールコラボファンドといったような取組もしっかり書いていこうということで記載させていただいている。

(質問・意見)

## 下平委員

アドバイザーの言葉にも今おっしゃっていたことが書いてあり、本当にそのとおりだと思う。丁度新型コロナウイルスの影響もあり部活動があまりできなくなっていたりして、先生方が早く帰っている、あるいは朝早く出てこなくていいということが今起こっているのだから、先生方がどのように時間を有効活用できているとか、この変化によってどんなことを感じているかを聞き取るチャンスではないかと思う。今後の部活動の在り方を考える意味でも、是非現場の先生方の実際の声や感想等も聴取していただけたらいいのかと思う。心理学的に「時間の行動化」という概念があり、ある時間、1時間という時間を自分が心理的にどこに心をおいて過ごしたかが凄く大事だと思う。例えば主婦が食事の支度をするということも、ぼんやりと考え事をしながらフライパンを振っていても、ベテラン主婦ならささっとできてしまうのだと思う。そうやって支度をした食事と、子どものお弁当を作る際でも、子どもの栄養バランスを考え、蓋を開けた時に喜ぶようにと凄く心を動かして相手の心に影響を与えるように作ったものとはすごく異なっている。例えば1時間という時間を自分が心をどこに置いたかということがすごく問題で、授業に行っても1時間をぼんやり考え事して過ごしていたらそれは引きこもりというように心理学では分類する。先生方の余裕ができた時間を、自分がどう活用するのかを考えていかないと、不用意に時間だけができてしまっても、それが無為な時間に、今教育長がおっしゃったようになってしまったら、逆効果にもなりかねないと思う。その辺りの視点も教職員の方々に少し知識があると違うのかなと思う。その心理的な時間の使い方によって人生というのは大きく変わっていくし、成果、豊かさも大きく変わっていくので、非常に重要な考えどころになっていくと思う。

## 岩岡教育長

働き方改革は行政でも言われるのだが、その時に色々な方の話を聞いてお伺いするのが、まずは早く帰ったら何がしたいのか、自分の人生を豊かにするために何がしたいのかというところを議論して皆で共有するところから出発の方がいいのではないかといいことがよく言われる。学校でも色々な働き方改革の取組をして、退勤時間を早くする、早くしたら何がしたいのかを他の職員と共有するのは非常に大事な事だと思う。サーフィンが好きだから早く帰ったら海に行きたいとか、映画を観るのが好きだから早く帰ったら映画を観に行きたいといったように、そういったことを自分自身がきちっと持って、かつ他者と共有することで、あの人が映画を観にいけるように皆で早く帰れるようにしようということが共有されていく。こういった教育委員会の職場環境改善の取組と、学校の中での意識作りやマネジメントが両輪でしっかり進んでいかないと真の意味での働き方改革にならないと思うので、そういったところは校長会等でも話ができればよいと思っている。

## 齋藤委員

働き方改革はとても大事なことでは十分分かっている。勤務時間が短くなり、早く帰って自分の時間が持てるのはとても大事なのだが、子どもたちへの資料づくりや、色々な教材研究を考えていった時に、ただ早く帰ればよいということではない。仕事の内容の削減だとか、そこを整えていかなくてはいけないのではないかと思う。だから早く帰って自分がゆとりがある時間を過ごす、これは人として生きていく中でとても大事なことであり、また明日へのエネルギーにもなると思う。しかしながら、また

別の、大事な子どもへの対応をしていく教師としての姿勢に寄与するような内容が削られてしまえば、結局アップアップになってしまうということを常々心配している。

### 岩岡教育長

教職員も働き方改革で勤務時間が仮に減ったとして、仕事はしなくていいのだが、勉強は楽しくしていただけるような環境があればいいと思う。そしてその勉強した結果が仕事に生きて、子どもたちの顔が変わって、教職員の喜びに繋がる。こういう好循環が生まれていけば非常によいと思うので、そういった意味でも、教職員の皆さんも新しいことにチャレンジしていったりする、その環境を整えていってあげることが凄く重要なことだと思う。

### 朝比奈委員

サラリーマンも含めて、日本の働く皆さんは「仕事の虫」とか色々と言われていて、余暇を上手に過ごしていないのが日本の働き方の典型であると、それは欧米と比べたら遅れているぐらいとよく言われるのをどうしてかと思っていた。さぼるわけではなくて、少しゆとりがないと、子どもたちに対してもゆとりを持って接することができない。学校の先生のお仕事は大変なんだけれども、文化的な関心であったり、スポーツを含めて、色々なゆとりがないと本当に視野が狭くなってしまう。学校訪問した時に、この先生はいっぱいゆとりが無く過ごしているのではないのかというお姿を時々お見かけするので、そこの改善に繋げるのならば、齋藤委員がおっしゃっていたように根本的な尺を整えないと、ただ仕事放棄するだけではいけないので、大いに考えて改善に繋がるとよいと思っている。

### 山田委員

職場環境改善ということと離れてしまったら申し訳ない。これを考える時に私たちはよく時間とか仕事の量を話し合っているのだが、そもそもの報酬について、県に対して市として要望を出してもいいのかと思うこともある。小学校の教員の採用倍率が過去最低になったというニュースがこの間出て、それはもちろん採用する数が増えたからという単純な数的な問題もあるのだが、受験者も減っているとも聞いている。やはり教員という仕事が魅力的ではないというように若い人たち、受験者に受け取られているということも少し見えてくるのではないかと思う。私ぐらいの年齢となると、様々な職業を見渡したときに、もし生まれ変わる、やり直すのであれば、学校の先生をやりたいと単純に思うことがある。これから未来に出ていく子どもたちとずっと一緒にいられるというのは凄く幸せなことなのではないかと思ったりする。しかしこれだけ実情を知っている人たちが苦しい場面もあるということになると、根本的にそれを改善するのが果たして時間とその環境だけの問題なのか、鎌倉市だけの問題ではないのだが、考えていかなければいけないし、本来教育に携わる人たちが一番心の余裕があって、皆さんがおっしゃっていたように豊かな人生観を持っていることが理想であるし、そうでなければいけないと思う。その辺りの課題はなんなのかというポイントは掘り下げないといけないのではないかと思っている。

### 岩岡教育長

非常によいご指摘であり、少しお話をさせていただくと、今教職員の定数を見直していこうと、35人学級を拡大していこうという話が出ているのだが、そうするとたくさんの教職員が必要になる。今、定

員割れしかかっている状況に加えてさらに人が必要になっていく中で、教職員の確保と質の向上の在り方というのを1から考えなければならないのではないかという問題意識を文部科学省も持っており、今回閣議決定された35人学級の法案の附則の中で、教員の確保の在り方について検討しなければならないという条項が入った。萩生田文部科学大臣の下にプロジェクトチームが立ち上がって、今一度報告プランという形で出てきており、その中では、より免許を取りやすくしていく形とか、社会人になった方が教職員になりやすい仕組みづくり、働きながら簡単に単位を取って先生になれるような仕組みであるとか、それこそ県が特別免許状という仕組みを持っているが、提案能力を持った方に特別免許状を出しやすくする為の指針の改訂や、色々なことに文部科学省としても取り組もうとしている。あとは先程山田委員がおっしゃった処遇の点について、今は教職員の処遇というのは教育公務員特例法、あとは人材確保法というのものが、一般の地方公務員より少し高い給料、教職調整額を出す代わりに、残業代を支給しないという仕組みになっている。この仕組みができた当初は、教職員は他の公務員等に比べても給料が高く、革新的な法案であると言われたのだが、段々教職員の働き方も忙しくなってきた、本当にこのままでよいのかという議論があり、令和4年度に教職員の勤務実態調査をもう一度やり、それを踏まえて本当にその教職調整という仕組みが正しいのかどうかもう一度議論をするという大きな山場がある。そこでもし議論がされて教職員の処遇を改善するとなれば、また大きな一つのきっかけになっていくのかと思っている。公立小中学校には60万人ぐらい教職員がおり、年収を1万円上げただけで60億円の財源が必要になるということであるから、そういったことを踏まえながら政府で判断されると思うが、いずれにせよ人材確保について、根本的に立ち返って議論をしていこうということで政府でも議論が続いている状況であるとご報告をさせていただく。

(協議事項「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの策定について」は同意された)

## 6 協議事項 令和3年度(2021年度)鎌倉市学校教育指導の重点について

### 岩岡教育長

それでは日程6協議事項「令和3年度(2021年度)鎌倉市学校教育指導の重点について」を協議する。協議事項の説明をお願いします。

### 教育部次長

日程6協議事項「令和3年度(2021年度)学校教育指導の重点について」説明させていただく。議案集29ページ及び別紙を参照願いたい。毎年度、教育委員会から次年度に重心的に推進しようとする「学校教育指導の重点」の内容を定め、全教職員に年度当初に配付し、学校訪問等の場で内容の周知をしている。別紙資料1が「令和3年度(2021年度)鎌倉市学校教育指導の重点(案)」、別紙資料2は令和2年度のものになる。なお、資料1の文中、網掛けのある部分が令和3年度(2021年度)として変更した箇所となる。

資料1では表面、裏面については大きな変更はない。令和3年度(2021年度)からの学習指導要領の全面実施を受け、一昨年度現在の形にまとまった。なお、「学校教育指導の重点」は昨年度同様これまでのものを継承し、『人間性を高め、豊かな学びを実現する教育課程の編成』とする。また、重点項目

を「新しい教育課程の全面実施」、「支援教育の充実」、「人権意識の向上と豊かな心の醸成」「安心・安全な学校教育環境の充実」の4点とした。

続いて中面を参照願いたい。こちらは指導要領の全面実施に向けて一部変更をした。1点目「新しい教育課程の全面実施」は、これまでの「確かな学力の定着と主体的に学ぶ態度の育成」に、「一人一台端末を活用した、ICT教育の充実」を加えるとともに、他の項目も一部変更した。また、2点目として「支援教育の充実」を挙げた。昨年度までは「教育的ニーズの把握とチーム支援の推進」として記載していたものを、より大きな範囲で取り上げたものになる。なお、「教育的ニーズの把握とチーム支援の推進」は、2項目目に「一人ひとりの」をつけてそのまま残すことにした。3点目は「人権意識の向上と豊かな心の醸成」である。1項目目に「鎌倉市の共生社会の実現を目指す条例」でも謳われている「自分らしく安心して暮らせる」という言葉を、2項目目の最後に道徳科で育てたい力として「道徳的実践力の育成」を付け加えた。4点目は「安心・安全な学校教育環境の充実」となる。この部分は大きな変更点はない。なお、右側の部分だが、それぞれの重点項目に関して「主な関連事業」「主な関連担当者会」に対応させ整理した。なお、「各種人的支援事業」については右下にまとめて記載した。なお、「関連事業」と最終ページの「学校教育の充実に向けて」は、令和3年度（2021年度）予算とも関連があるため、現段階では未定のものもある。

本日ご協議の中でご意見をいただくとともに、さらにご意見等があれば2月15日（月）までに教育指導課担当まで願います。いただいたご意見等を受け、さらに修正を加え、3月の定例教育委員会で提案する。よろしく願います。

（質問・意見）

## 下平委員

他の団体でも今声を大にして言っているところなのだが、緊急事態でピンチの状況だと思う。ピンチをチャンスにできるかどうかというのが本当にこの重点に関わっている訳で、先程の職場環境改善も大きく変革するし、それからICT環境も変革するし、特に鎌倉市ではスクールコラボファンドという新しい試みで、先生方が主体的に、また、生徒も主体的に学べるようになるので、ある意味大きな変革のチャンスだと思う。そこで変わらなければ何も変わらないという動きがきているのではないかと思う。そこで私自身が教育委員になった時に声を大にして、生きる力の育成とか、人間性ということにこだわってタイトルを作ったことを覚えているのだが、今になってみれば生きる力や人間性というのは少し使い古されたというか、過去のものになっているので、逆に変革とか、主体的とかそういう大きなタイトル、サブタイトル等に変えられるのなら今なのではないかと思う。来年では遅いと思うし、前例踏襲が結構長く続いていることもある。教職員から「こういうこともやりたい」ということが送られてきたり、それからわくわくしたような教育ができるようにしたいということや、職場の改善プランの中にも謳っていて、教育長も盛んにおっしゃっているし、何かこれを見た時に先生方が主体的になってよいのではないかと、今までと同じでなくていい、ということが少しイメージできるようなものに変えるのなら今ではないかという気がしている。大きな項目も変えずにここまで来てくれてはいると思うが、少しそういう主旨のもの、変革の時だとか色々な意味で新しい学校教育を求められているとか、先生方も主体性を発揮する時だとか、何かそういうわくわくするものが起こるような刺激的なものにしてもいい時な

のかもしれないという気がしている。このサブ項目はイラストも入れていただき、凄く綺麗に作っていただいて、それ自体はとてもインパクトがあると思うが、特に1番目の新しい教育課程の全面実施というのはここに書き上げなくても当たり前のことではあるので、大きなタイトルを変えるとともに、この項目の表現をもう少し具体的なものにしていてもいいのではないかと、少し実行性のある言葉に変えてもいいのではないかと考えている。最初にこのタイトルを決めた時に結構意見を申し入れて付け加えたものもあるのだが、そろそろ変えていいかもしれないという気がしている。

## 山田委員

私も下平委員の意見にまさに賛成なのだが、昨年の冬至を境に土の時代から風の時代に占星術的には変わった。それを信じる信じないということではなくて、そういう時には大きな変革、物理的変革も起きて、それは新型コロナウイルスだったのではないかと多いのだが、そこで私たちは本当に今の生活でよいのかということを経験した職業や立場の人たちが突きつけられたと思う。本当にパラダイムシフトというか、大きな変革の中にある時に出すこの教育プラン、教育指導の重点というのは、やはりそれ相応のものでなければいけないと思う。デジタルトランスフォーメーションとただ変革に対応するだけではなく、対応する目的というのが本当に大切なものを守るためだと思っている。これまでの価値観に捉われずに、様々な方法や考え方を試したりして、そこから生まれる可能性や技術というのは、私たちの生活を豊かにしていくという本当の意味での自由を追求する時代が来たのだと日々思っている。今言ったように最初のタイトルのところで、やはりしっかり打ち出せて感じられるものであった方がいいだろうと思う。もうひと苦勞をかけて申し訳ないのだが、このタイトルのところは再考の方がいいのではないかと。今この短時間で思い浮かんだ言葉なので、まだ磨く必要があると思うのだが、例えば柔軟な発想を促し本質を大切にすわくわくする教育の推進だとか、そのような全然違う色々な考え方があると思うが、これから変わるということを経験していただけるようなものになるといいと思うし、それに付随してこの下記の4つの項目のタイトルが、もう少し実効性のあるものとか、どう変わるのかよく掴み取れるようなものにする方がいいのではないかと。思う。

## 齋藤委員

私も案を見せていただいた時に、やはり新しい教育課程の全面実施というところに1番に引っかかった。新しい教育課程の全面実施は確かに大事なところで、教師の中で1番ポイントを占めているところであることは自覚しているのだが、ここに掲げる言葉ではないと思った。先程から出ているように今の時代というか、改めて考えていった方がいい部分であるということ、子どもたちへの深い学びを通していく中で学力を身に付けさせるということ、これは当然のことだとは思っているのだが、指導実践を円滑に行わなくてはならない中で継続的な事業改善を図って、主体的、対話的でよい学びをしていくことが大事であると現れるとよいと思っている。それを考えていきたい、お願いしたいと思っている。それから全体的に見て、去年と今年、新しいものを見て随分色々と体裁というか形を変えて下さったのだということを感じた。教師的ニーズの把握、チーム支援の推進と前はあったのだが、支援教育の充実と大きく捉えて下さったのはとてもよかったと思う。順番から言えば2番目に来ており、教育課程を全面実施する中で、そういうところを大事にしていこうという意気込みを感じ、または先生方にも感じさせたいという思いも伝わってきた。少しざっと言ったのだが、脇にある内容等については、これはいつも

同じようなことなのだが、これがやはり学校教育の中で一番ポイントを占めている大事な部分、押さえておかなければならない箇条書きのところだと思うので、色々考えながら、また各学校がよい教育課程ができるように考えていく部分だと感じている。

### 下平委員

具体的に言えば最初にあった新しい教育課程の全面実施というところが、先程言ったように当たり前の表現になっているので、例えばこの項目が、新しい教育課程、そして教育環境への主体的実践とか主体的な取組といった表現になるだけでも、少し前向きな感じになるかと思う。変革の時だというイメージがどこかでもう少し強く伝わると丁度タイミングとしてはよいのではないかと感じた。

### 岩岡教育長

本日の会議までに事務局の中でももしかしたら十分に議論はできてなかったのかもしれないと思うと、申し訳ないという気持ちもあるのだが、今お話をいただいたとおりの視点を要約していくと、引き続き大事なことはあると思う。小中学校の滑らかな接続や生きる力、人間性を高めていくのは当然重要性ではあるのだが、長期的に重要なことは「かまくら教育プラン」や「鎌倉市教育大綱」といった計画がしっかりある訳である。では、今年度学校教育指導の重点として何を捉えるのかということについては必ずしも毎年同じである必要はないのではないのか。今の情勢とかチャンスとか、そういったものを捉えて学校現場と教育委員会、地域が一体となって、これは確かに今年のテーマだということが納得できるような指導の重点というものがあっていいのではないのかというご意見だと受け止めている。その時に挙がってきたキーワードとして、一つは今変化の時であるということ。あとは変化ではあるが本質に立ち返るということだと思う。その主体的・対話的な授業改善をしていくべきではないかということ、あとは色々な人の力を借りながら、わくわくするような教育活動を作っていくということ。今回コロナ禍ということがあるが、コロナウイルスがあったからこそ ICT 環境が整備されたこともあり、当たり前に行っていた行事を見直すということもできたのであって、まさにそういう当たり前を見直して、主体的・対話的な授業改善をどう作っていくのかということは、皆で共有できる目標ではないかと思う。是非そういった視点を盛り込んでいってみたいのと思うし、今4つのテーマに分けてある内容は、教育課程・支援教育・心・学校教育環境という4つの視点自体はよいものだと思うし、中に書いてあるものも妥当なものだと思うので、そういったものはうまく残しつつ、全体が、皆が共有できるようなストーリーにまとめていただければいいのではないかと思う。また少しこちらの方でも事務局で議論して整理したものを、皆さんにお見せできればいいと思っている。

### 山田委員

最後に一つだけ補足をさせていただくと、これは結局学校現場で先生方がご覧になって活用するものである。要するに、生徒とか市民に対してももちろん公開はするのだと思うが、主にこれを活用するのは、あるいはこれを呼びかけたいのは教員であると思う。そうなるともう少し教員に訴えかけるような表現というか、こういう慣用句的なタイトルは多分あちこちで出ていると思う。もう少しこうしようとか、こういうのを薦めるとか、なにかこう語りかけ調というか、もう少し巻き込むような、一緒にやろうという雰囲気が出るような表現でもよいのではないかと思っている。それが行政の文書として合う

のか合わないのかは分からないが、しっかり固くて間違っていないとかというよりは、これ自体がわくわくするような語りかけとか言葉遣いとか、先生方のこの風の時代、軽やかな自由な時代にどのような先生になって欲しいかというところを、もう少し実感できるような、呼びかけられるようなものにしてもよいのではないかと考えている。

#### 岩岡教育長

確かにこの資料を何のために作るかということに常に立ち返り、学校にも本質に立ち返って下さいといつも言っているとおりであり、おそらくこれを見てなんらかの教職員の行動変容を促したいということであると思う。それが目的だとすれば、その行動変容のきっかけとなるような言葉が入っていることは非常に重要なのかと思うので、少し言葉遣いについても見直しをさせていただきたいと思う。

#### 齋藤委員

確かに呼びかけて、相手が読んで「ああいいな、そうだそうしよう」というように言葉をかけるのは大事だと思うのだが、それをここに一言ずつ入れてしまうのは、難しいと思う。

#### 山田委員

タイトルの部分だけでよいと思う。この新しい教育課程とかその部分だけである。

#### 齋藤委員

例えばそれを読んだ時に「そうしなければならない」と受け取る場合もあるし、では皆で相談してそうしようと言ってくれる場合もある。「そうせねばならない」と受け取る時があれば、そんなことをチャレンジしようかそれぞれが受け止める範囲を持たせてもいいのかと思った。それから新しい教育課程の全面実施のところで、実践力を育成すること、伝統や文化を大切にということなど、教材教科の中で生かせるようなことが今日の話し合いでも出たと思いつつ、一人一台の端末を活用した ICT 教育など、今大事なものがちゃんと折り込まれているというところにも安心した。

#### 岩岡教育長

確かに 11 個の項目全てを呼びかけ調にしていくと必ずしも馴染まないものがあると思うので、例えば中項目のところを少し行動の指針になるようなことにして、下の丸については体言止めにするなど、そういったこともあると思うので、そこは議論していきたいと思う。そして共感を持って皆で進めることは非常に重要だと思うので、齋藤委員がおっしゃるとおり指示調に聞こえるようなものにはならないように、学校現場と教育委員会が共感を持って進められるようなもの、表現というものを少し頑張って捻り出していきたいと思う。

#### 下平委員

一つ聞き洩らしたかもしれないが、資料の主な関連事業の一番上に、鎌倉市における小中一貫教育の充実というのが入っていたのだが、本年度はその文言がないのは何か理由があるのか。あるいは小中一貫校の充実に関してはだいぶ進んだから、あえてこれを載せなくていいということなのか。その辺りの

一つを確認願います。

### 教育部次長

決してそういう訳ではなく、当然継続して取り組んでいるものである。確認する。

### 下平委員

それと教育指導課に学校の先生方が来て下さっているということの意味をここで生かすべきなのかと思う。実際自分が先生で、これを受け取った時にどう受け止めていたかという部分ももう一度思い直してみるチャンスだと思うし、自分たちが学校現場にいた時に一先生としてどういうものを教育委員会から貰ったら嬉しいのか、やる気になるのか、そういう視点もすごく大事だと思う。これも何となく前年踏襲で同じようなパターンで作っているというのではもったいないと思う。この機会にその点も気持ちを切り替えて、せっかく教育委員会のことが分かって、文部科学省からの知識も得ることができて、なおかつ現場での先生という立場もお持ちの教育指導課の人たちが大勢いる訳なので、そういう人たちが素直な気持ちでどういうものが実際現場の先生方が求めているのか、どういうものが来ると主体的にこれを活用できるのか、そういうものを一度見直して変革するチャンスかもしれないと思う。これも毎年申し上げてきたことで、今までは大変革の時ではなかったので何となく私たちも流してきていたところもあるが、鎌倉市教育大綱があり、かまくら教育プランがあり、これがありということで旗印ばかりがたくさんあっても、それが無駄な労力になったり、時間の無駄になったりして、皆がそれに対して苦勞しているのも勿体ないので、これをできるだけ生かすには、何のためにやって、生かすにはどうやってやるのかということ根底から一度考え直していただくと、より有効なものに今後のためにも繋がるのかと感ずるので、お時間少なくて忙しいと思うが、一度検討していただけるとよいと感じる。

### 岩岡教育長

皆さんご意見感謝する。中に入っているエッセンスは決して間違っている訳ではないと思うのだが、目的に沿って捉え直したり、ストーリーをちゃんと発信したりということは非常に重要だと思うので、今日いただいたご意見を踏まえて、しっかりと整理していきたいと思う。教育業界に隠れたカリキュラムという言葉があるが、子どもたちに対して「こうしましょう」と教えているのが積極的なカリキュラム。逆に言うと、積極的に言わなくても態度によって教えてしまっている動きというのがたくさんあるという考え方だが、例えば中学校で服装指導を一生懸命やっているが、先生がだらしない服を着ていたら、「これでもいいんだ」というのが隠れたカリキュラムになってしまうとか、あとは授業中に変なことを言っているとか、非常に不適切な発言をしている子どもがいた時に、それを先生が見過ごすと、「言ってもいいのだ。怒られないのだ」ということは他の子どもへの隠れたカリキュラムにもなってしまうことになると思う。教育委員会が学校に対してやることも隠れたカリキュラムを強く意識しないといけないと思っており、昨年からのリバイスで出した時に、これを受け取った時に「昨年と一緒か。こういうマインドでいいのか」と学校に対して受け止められてしまうところを私は非常に危惧しているので、やはり目的をしっかりと考えて、目的に沿ってその都度しっかりよいものを作っていくというスタンスを貫徹していきたいと思っている。

(協議事項「令和3年度(2021年度)鎌倉市学校教育指導の重点について」は同意された)

**岩岡教育長**

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和3年2月定例会を閉会する。